

有効期間満了日 令和10年3月31日まで

熊備一第181号

令和4年6月7日

大規模サイバー攻撃事態等発生時における対処要領について（通達）

**【概要】**

警察において、国民の生命、身体、財産若しくは国土に重大な被害が生じ、若しくは生じるおそれのあるサイバー攻撃事態若しくはその可能性のある事態又は社会的反響の大きなサイバー事象若しくはその発生につながるおそれのある事象を認知した場合の対処について必要な事項を定めたもの。